

特定労務管理対象機関の指定について

令和6年3月22日時点

指定の種類	指定医療機関数	概要
特定地域医療提供機関 (B水準)	2	地域の医療提供体制の確保のために医師に長時間労働をさせざるを得ない医療機関
連携型特定地域医療提供機関 (連携B水準)	1	他の医療機関へ医師を派遣し、地域の医療提供体制を支える医療機関
技能向上集中研修期間 (C-1水準)	0	一定の期間集中的に長時間労働し技能向上を図る研修医・専攻医のいる医療機関
特定高度技能研修期間 (C-2水準)	0	一定の期間集中的に長時間労働し特定の高度技能の修得を図る医師のいる医療機関

○特定地域医療機関（B水準）の指定

医療機関名（所在地）	指定の種類	指定日	指定期間	
			始期	終期
秋田大学医学部附属病院 (秋田市)	地域において当該病院以外で提供することが困難な医療	令和6年3月4日	令和6年4月1日	令和9年3月31日
中通総合病院 (秋田市)	救急医療	令和6年3月4日	令和6年4月1日	令和9年3月31日

○連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）の指定

医療機関名（所在地）	指定の種類	指定日	指定期間	
			始期	終期
秋田大学医学部附属病院 (秋田市)	医師派遣	令和6年3月4日	令和6年4月1日	令和9年3月31日